

設計図書等に関する質問回答

(令和 8年 2月 24日公告分)

業 務 名		救急資器材管理供給業務委託（単価契約）
1	質 問	「配置予定業務責任者調書」の「資格及び雇用関係を証する書類」について、健康保険証のマイナンバーカード化、ペーパーレス化により限られます。どのような書類を用意すればよいでしょうか。また、「上記業務に従事したことを証する書類」について、具体的に指示いただけますでしょうか。
	回 答	「公募型業務委託見積合せ参加申請書」に配置予定業務責任者の記載及び雇用関係を証する書類（写）の添付を求めますが、「配置予定業務責任者調書」の提出は不要です。 雇用関係を証する書類は以下のものとします。 健康保険資格証明書（雇用証明）、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、その他直接的かつ3か月以上の恒常的雇用関係を証するものの写し。
2	質 問	貸与するパソコン、バーコードリーダー、プリンターについて、その使用のため生じた消耗品は受注者が負担するというところでよろしいでしょうか。また、パソコンについて、シールの読み取り及び隊別、商品別等で集計可能なシステムを入れておくというところでよろしいでしょうか。
	回 答	消耗品の負担については、お見込みのとおりです。 現在の仕様書においては、「シールの読み取り及び隊別、商品別等で集計可能なシステムを導入する」旨の記載はありません。 しかしながら、既存契約者である業者においては当該システムを運用していることを踏まえ、今後の業務においても実務的利便性を考慮し、同様の運用を継続することは認めます。
3	質 問	別紙3「救急資器材の規格品質」P3資器材番号21【TEO-20202DR 1袋50個入り】は廃盤となり、後継が【TEO-3030DR】となりますが、こちらで見積してよろしいでしょうか。
	回 答	TEO-3030DR 1袋50個入りは同等品として認めますので、見積可能とします。
以下、質問はありません。		